

<平成 27 年度>

行政改革部の運営方針

■基本情報■

<担当事務>

- (1) 行政改革の推進に関すること。
- (2) 行政組織に関すること。
- (3) 事務事業の見直しの総括に関すること。
- (4) 地方分権の推進に関すること。
- (5) 社会保障・税番号制度導入の総括に関すること。

<部の職員数>H27年4月1日現在

正職員	11名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	11名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■基本方針■

枚方市の『魅力』向上をめざし、新たな行政改革を進めるため、平成 24 年度に策定した「枚方市新行政改革大綱」及び課題と目標を具体的に示した「枚方市行政改革実施プラン《前期》」に基づき、それぞれの改革課題への取り組みを引き続き進めていきます。

平成 27 年度は、「プラン《前期》」における計画期間の最終年度となることから、達成状況の評価・検証を行った上で、平成 28 年度から平成 31 年度の 4 か年を計画期間とした「枚方市行政改革実施プラン《後期》」を策定します。

また、「プラン《前期》」に掲げた改革課題である「改革・改善サイクル」や「民間活力活用業務の評価・検証」などの取り組みを着実に進めていきます。

このほか、大阪発“地方分権改革”ビジョンに基づく権限移譲については、さらなる市民サービスの向上につながるよう、引き続き、取り組みを進めます。

I 重点施策・事業

◆枚方市行政改革実施プラン《後期》の策定

「枚方市新行政改革大綱」に基づき、平成 25 年 3 月に策定した「枚方市行政改革実施プラン《前期》」の取り組み状況を踏まえ、平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 か年に本市が取り組むべき改革課題を示した「枚方市行政改革実施プラン《後期》」を策定します。

◆改革・改善サイクルの運用により、継続的な事業の見直しを推進

平成 26 年度から実施している「改革・改善サイクル」を引き続き実施し、事務事業を横断的に点検・評価し、継続的な事務事業の見直しや改善を図ります。

◆民間活力の効率的活用に向けた、民間活力活用業務の評価・検証を実施

平成 27 年度から新たな取り組みとして、業務委託や指定管理者制度の導入を行った事業について、行政の役割と責任を踏まえ、その効果や課題を評価・検証し、今後の民間活力の活用に活かしていきます。

◆中核市移行による権限を活用した市民サービスの充実

平成 26 年 4 月の中核市移行により権限の移譲を受けた事務の執行状況等の確認を行い、中核市としての権限を活かした、市民サービスのさらなる充実を図ります。

◆マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の円滑な導入

平成 27 年 10 月からの市民への個人番号の通知、平成 28 年 1 月からの希望者への個人番号カードの発行及びマイナンバー利用開始に向け、必要なシステム改修及び特定個人情報保護評価等の事務が円滑に行われるよう、関係各課と連携して取り組みます。また、市民の利便性向上や行政事務の効率化につながる独自利用についての調査・研究を進めます。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
5. 新たな情報提供サービスの開始	コールセンターの導入に向けて、具体的内容を決定する。
17. 部における「選択と集中」のシステムづくり	平成 26 年度 部の取り組み実績及び平成 27 年度部の運営方針を取りまとめ、公表する。
18. 機能的で柔軟な組織づくり	課題に応じたプロジェクトチーム制度の活用など、事業実施に際し、より柔軟で機動性を持った体制の整備を図る。
21. 「改革・改善サイクル」の構築	平成 26 年度に引き続き、事務事業を横断的に点検・評価し、継続的な事務事業の見直し・改善を進める。

29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	平成 26 年度に引き続き、各所管部と連携し、外郭団体等の「経営プラン」の策定に向けて取り組む。
30. 都市間連携の充実	自治体間の共通の行政課題の解決に向け、他の自治体との意見交換等を進める。
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し	行政の役割と責任やセーフティネットの確保等の視点から、技能労務業務の将来的なあり方を明確にし、それを踏まえた業務毎の今後の方向性について、基本的な考え方を示す。
35. 新たな業務改善活動の推進	窓口業務の品質向上に特化した枚方市品質マネジメントシステムや業務改善制度及び職員提案制度の適切な運用を図る。
36. 民間活力活用業務の評価・検証の仕組みづくり	今後の民間活力の活用に活かすため、業務委託や指定管理者制度の導入を行った事業について、外部の視点を活用しながら、その効果や課題を評価・検証する。
37. 指定管理者制度の導入拡大	指定管理者制度の導入拡大については、施設の設置目的や役割を踏まえたうえで、効率的な管理運営と、市民サービス向上の両面から検討を行う。
44. 施設の使用料の見直し	市有施設の維持等に係る負担の公平性・受益者負担の適正化の観点から、施設使用料の設定基準を作成する。
44. 施設の使用料の見直し ①来庁者・利用者用駐車場	関係部と連携しながら、有料化対象施設及び有料化実施時期を決定し、順次、有料化実施に向けた手続きを進める。

<改革・改善サイクルに係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
事務事業実績測定 運営事務	市民への説明責任の履行や行政の透明性向上の観点を踏まえ、調書記載内容のさらなる精度向上や均質化を図るとともに、市民により分かりやすい内容とするため、各部署への作成趣旨の一層の浸透や、作成期間の十分な確保を行うなど、取り組みの充実を図っていく。

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
部内各業務における月次事務処理リストを作成	各担当者が月間に取り組むべき事務処理リストを作成し、部内職員で共有する。あわせて、事務執行上の課題や問題点を同リストに記載していくことで、問題意識を共有し、解決策の検討・改善につなげ、効率的な事務執行を推進する。
所管条例、規則等に係る説明書の作成	所管する条例、規則等に係る説明書を作成することにより、業務への理解の深化及びより均質かつ安定的な業務執行につなげていく。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆改革・改善サイクルや民間活力活用業務評価・検証に係る継続的な取り組みなどを進めるための経費として、281万円を予算計上しました。これらの経費については、費用対効果を意識し、効率的な執行に努めます。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆機構改革で行政改革課と行政管理課を統合し、行政改革部を「室・課を置かない部」へ改編したことにより、組織のスケールメリットを活かし、より効率的に事務を執行します。
- ◆新たな行政改革の取り組み課題等の調査・研究のため、先進都市への視察等を行い、より効率的・効果的な実施方法の検討や企画立案等を行います。
- ◆部で執行する事務について、必要な知識の習得や認識の共有化を図るため、部内職員相互による研修会の開催や、新たな行政改革の取り組み課題の設定に向けた積極的な企画提案を行う検討会議などを開催し、自ら考え行動する自律型職員の育成を図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

- ◆行政改革に関する情報発信
行政改革に係る取り組みを伝える「行革かわら版」の発行等を通じて、市民にわかりやすい情報発信をタイムリーに行います。
また、平成26年度から全庁的な取り組みとして推進している業務改善制度について、さらなる庁内活性化を図ることを目的として、職員向けに「業務改善 NEWS」や「業務改善事例集」を作成・発行するなど、積極的に情報発信していきます。
- ◆ホームページの充実
行政改革に係る取り組みを市民に伝えるホームページについて、掲載内容を精査するなど選択と集中を図る観点から情報を整理し、市民が閲覧しやすく、わかりやすい情報発信に努めます。

◆マイナンバー制度に関する情報発信

マイナンバー制度の利用開始を控え、制度の仕組みや、市民にとってのメリット、個人情報保護などについて、「広報ひらかた」やホームページをはじめ、さまざまな機会を通じて十分にお知らせし、理解浸透を図っていきます。